

くらしの情報

お知らせ

お盆のごみ・し尿の収集について

お盆期間中の可燃ごみの収集、粗大ごみ処理施設、し尿の汲み取りは次のとおりです。

●可燃ごみの収集
粗大ごみ処理施設とし尿の汲み取り

※休業日 13日(土)・14日(日)

15日(月)(夏季休業)

建設課 生活環境係

ルールとマナーを守つて楽しい花火

夏の風物詩として楽しい花火。

しかし、取扱い方法を誤ると、火災になつたり火傷をするなどの事故につながります。過去に起こつた事例では、ロケット花火を地面に斜めに刺して点火し、着火と同時に破裂し顔面を火傷したり、地上に置く噴射花火を手に持つて着火したところ、手の平を火傷するという事故が発生しています。

安全に楽しく花火で遊ぶため、次の事を守りましょう。

①花火に書いてある遊び方を守る。

- ②花火を人に向けたり、燃えやすいものの近くで遊ばない。
- ③風の強いときは、花火遊びをやめる。
- ④花火を分解したり、火薬を混ぜるのは大変危険なので絶対にしない。
- ⑤たくさんの花火に一度に火をつけない。
- ⑥水バケツなどの消火用具を用意する。
- ⑦他人の迷惑にならないよう、時間と場所を選んで遊ぶ。

花火をする際は、子供だけではなくので、大人も一緒に参加して、花火の正しい取り扱い方、火の後始末を指導しましょう。

花火遊びは迷惑にならない時間と場所と後始末

問 消防課 予防係

☎ 622-9114

戦没者遺児による慰靈 友好親善事業について

■慰靈友好親善事業

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加者を募集しております。

同事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行なっています。

はかることを目的としています。

費用は、参加費として一律海外10万円です。日程等の詳細は、

(財)日本遺族会事業課事業係

電話 03-3261-5521
内線 3656-8までお問い合わせください。

申込 間 長野県遺族会 または、
☎ 026-2228-0334

問 住民福祉課 社会福祉係

☎ 622-9114

第9回 戦没者の遺族に対する特別弔慰金請求

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間ににおいて、遺族年金等を受ける方が亡くなつことにより、弔慰金受給資格が発生した場合のみ対象です。

第8回特別弔慰金支給の基準日(平成17年4月1日)以降、公務扶助料、遺族年金等の受給権者(戦没者の妻や父母等)が死亡などにより失権した場合で、戦没者と生計関係1年以上有していた方で、先順位のご遺族。(第8回特別弔慰金対象の方は除く)

(1)支給対象者(次の順番による先順位のご遺族)
①平成21年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方。(遺族年金等の受給者が亡くなつた場合)
②第一順位(戦没者の子)
③第二順位(父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で戦没者と生計関係を有していた者)
④第三順位(上記以外で戦没者と生計関係を有していた者)

(3)請求期間 償還の記名国債
平成21年4月1日から平成24年4月2日まで

問 住民福祉課 社会福祉係
☎ 622-9114

交通事故相談所巡回相談

問 諏訪地方事務所地域政策課

☎ 57-2900

初心者「カヌー体験教室」開催

富士見町教育委員会では、B&G海洋センターープールにおいて「カヌー体験教室」を開催します。お申し込みは不要です。

●日 時 毎月第2木曜日 午前10時～午後3時(祝日を除く)

●会 場 諏訪合同庁舎

☎ 57-2900

扇風機は使用前に必ず点検を

扇風機が活躍する季節となりました。安全に使うため、十分な点検を行いましょう。羽が回転しない、回転が遅い、不規則、モーター部が熱い、焦げ臭い匂いや異常音がするなどの症状があつたら要注意。次のケーブルが考えられます。

プラグが抜けている、タイマーつまみが「切」になつていて、ガードが変形している、ガード

一いつが「切」になつていて、ガードが変形している、ガード

や羽の取り付けがゆるんでいたり、これらをチエックした

上での異常があればプラグを抜いて使用を中止してください

ますので、異常を放置したまま

無理に使用することはやめましょう。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。

問 中部電気保安協会長野支部
☎ 27-38022



生涯学習課社会体育係

☎ 622-2400

爆音器による騒音防止

☎ 27-1111
(内線143)

※講演会終了後に書籍の販売
およびサイン会を行います。

力など、野生鳥獣による農作物
被害防止のため使用される爆
音器について、爆発音による騒
音の苦情が寄せられています。
騒音害を未然に防ぐため、爆
音器を使用する際は、以下の点
に気を付けて下さい。

○住居から直線距離にして
200m未満の場所では使
用しない。

○早朝及び夜間には使用しない。
○場所によつては、防鳥網や電
気柵などの代用品を使用する。

問 産業課 農林係

☎ 622-9232

講演会・相談会

人権擁護啓発活動講演会

諏訪地域人権啓発活動ネット
ワーク協議会では、次とのお

り講演会を開催します。
●講 師 落合恵子さん
●演 題 「いのちの感受性2011：
3月11日から考えたこと」
●日 時 8月21日(日)
午後1時30分～午後3時
(午後1時開場)

●場 所 下諏訪町総合文化
センター 大ホール
●入場料 無料
●問 下諏訪町役場
●住民環境課 生活環境係

税務相談所の開設

●会 場 諏訪市文化センター
12階 第2集会室
●時 間 午後3時30分～
●講 師 沼倉たか子さん
●開催日 9月1日(木)
●受講料 無料

☎ 76-6833

●会 場 関東信越税理士会では次の
とおり税務相談所の開設をし
ます。

●日 時 8月10日(水)
午前10時～正午まで

●場 所 会館 2階
●問 下諏訪商工会議所

●予 約 電話でお申し込み
ください

☎ 28-6666
問 税理士会諏訪支部

※講演会終了後に書籍の販売
およびサイン会を行います。
なお、駐車場が狭いので、当
日は公共交通機関にてお越
しください。

心の健康づくりフォーラム

近年、労政事務所にハラスメ
ントを始め多様な要因から精
神的に追い詰められ、支援を求
める労働者からの相談が増え
ています。そこで、「予防」を主
題に健康作りフォーラムを開
催いたします。

●会 場 長野県行政書士会館
●時 間 午前10時30分～午後3時

●講 師 沼倉たか子さん
●開催日 9月1日(木)
●受講料 無料

☎ 76-6833

法律相談会・行政相談会

●会 場 外国籍の方や日本語でのコ
ミュニケーションが困難な方
のための「法律相談会・行政相
談会」を開催します。

●開催日 8月21日(日)

●会 場 下諏訪町総合文化センター
●申込期限 8月12日(金)

●相談時間

法律相談 午前10時～正午
と午後1時～午後3時
(午後1時開場)

●行政相談 午前10時～正午

●相談内容

法律相談 労働、金銭、親権、
遺産相続問題など

●行政相談 在留資格、国籍取
得、婚姻、離婚など

展式、その後開場)

●場 所 茅野市美術館

●観覧料 一般 500円
高校生以下無料

(茅野市民館内)

☎ 82-8222

井戸尻考古館でこの夏を
楽しく過ごそう!

●相談料 無料
●翻訳が必要な方は手配します。
料金無料。完全予約制で申込
みが多い場合は先着順です。
一人当たりの相談時間は約
30分。相談に関する秘密は固
く守られます。

申込☎ 026-2335-7186
問 ポルトガル語、中国語、英語
タガログ語、タイ語、英語
多文化共生くらしの
サポート

申込☎ 026-2335-7165
問 韓国、朝鮮語
韓国、朝鮮語
長野県国際課

●期 日 8月6日(土)・7日(日)
午前9時～午後5時

●場 所 井戸尻史跡公園
●時 間 午前9時～午後5時

●内 容 ロウ石の飾り玉(首
飾り)づくり・丸木弓的あて・
黒曜石の矢尻づくり
●参加費 無料

●場 所 歴史民俗資料館
●時 間 午前10時～午後3時
(受付 午後2時30分まで)

●内 容 体験は無料ですが、
施設入館料が必要(諏訪6市
町村内の小中学生は無料)

●参加費 (指導：紅蓮織りの会)
●場 所 歴史民俗資料館
●時 間 午前10時～午後3時
(受付 午後2時30分まで)

●内 容 町村内の小中学生は無料
●参加費 体験は無料ですが、
施設入館料が必要(諏訪6市
町村内の小中学生は無料)


「松樹路人」
2010年

現代日本洋画壇を代表する
地域ゆかりの画家・松樹路人の
展覧会。社会的テーマを取り扱
つた初期作品から、身近な生活
や家族、故郷・北海道や蓼科を
描いた作品、自身の心象に迫つ
た近年の作品までを展示し画
家の歩みをみつめます。

●場 所 井戸尻考古館
●時 間 7月30日(土)～8月29日(月)
午前10時～午後3時

●内 容 その他 作品は後日お渡し
します。郵送希望の方は送料
が必要となります。

●相談料 ☎ 64-2044
問 井戸尻考古館

住民だより

7月

■6月15日～7月14日の届出 ■〈敬称略〉
●出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名 出身地

山田 靖 裕	横吹
伊藤 千 晴	原 村

出生おめでとう

氏名 父の名 母の名 区名

はら 原	だ 田	あ や	と 斗	清 岳	恵 美	富 原
す 須	藤 が	あ や	み 美	泰 宏	鮎 美	御射山神戸
ある 有	賀 が	と 斗	み 波	浩 二	小百合	小 六
いし 石	垣 が	あ や	か 夏	貴 裕	佐 枝	富 里
セルデニアセイレンシャンテル	セイレン	セルデニア	リラティニオ		富士見	
や わ り	沢 か ん	環 た	太 た	洋 た	淳 子	南原山
た ち た	立 ぎ	木 れ	礼 い	雅 彦	あかね	御射山神戸

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 世帯主 区名

藤森 千代惠	92歳	正 明	富 里
進藤 義一	78歳	義一	下蔦木
雨宮 方	89歳	勇	瀬沢新田
前嶋 勝世	79歳	進	若 宮
窪田 陽子	77歳	良 一	上蔦木
松浦 タニマ	84歳	タニマ	富 里
小林 ますよ	106歳	昭 子	乙 事
小林 イツエ	98歳	イツエ	高 森
坂本 義行	77歳	義 行	富士見台
植松 正良	60歳	正 良	立 沢

8月の納税等

町県民税／国民健康保険料
後期高齢者医療保険料／保育料
住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は8月31日(水)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

犯罪被害者等に
関する標語

募
集

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。これを分かりやすく簡潔に表現した標語を募集します。

- 応募期間 8月19日(金)まで
- 番査等 ※郵送による応募の場合は当日の消印有効選定します。最優秀作品1点を
- 審査等 犯罪被害者週間における「国民のつどい中央大会」(東京で開催)において、担当大臣から表彰します。

● その他 応募作品の著作権は内閣府に帰属します。また、個人情報は適切に管理し、ご用したり、第三者に開示したりすることはありません。最

ページから応募できます。
郵便やFAX、内閣府ホームページから応募できます。

郵便やFAXの場合) 〒100-8970 東京都千代田区霧が関3-1-1 合同庁舎4号館4階「内閣府犯罪被害者等施策推進室(標語募集係)」まで

http://www.w8.cao.go.jp/

優秀作品は「犯罪被害者週間」のポスター等に使用します。

hanzai/index.html にアクセスしていただき、所定の様式に入力の上、送信してください。

○ 作品に①氏名、フリガナ②住所③電話番号④性別を明記してください。高校生以下の方は、⑤学校名⑥学年それ以外の方は、⑤年齢⑥職業を明記してください。

問 内閣府犯罪被害者等施策推進室(標語募集係)

☎ 03-3581-1162

第35回町民硬式テニス大会 参加者

日 時 8月28日(日)
(受付)午前8時30分～45分

会 場 町民広場テニスコート

競技開始 午前9時

- 申込締切 8月18日(木)まで
- 参加資格 町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方
- 申込問 生涯学習課社会体育係 ☎62-2400